

長崎県建設工事電子入札実施要綱 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
第1条～第18条 略 (開札) 第19条 入札執行者は、入札者のうち開札に立ち会いを希望するものがあるときは、立ち会わせるものとする。この場合において、当該入札者が代理人を立ち会わせるときは、立ち会いに係る委任状を提出させるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、いずれの入札者も開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県の職員を立会わせるものとする。 3 入札執行者又は入札執行補助者（以下「入札執行者等」という。）は、開札日時を経過後速やかに開札の手続を開始し、紙入札者（第28条第2項、第28条の2第2項の規定により紙入札の承認を得た者及び第28条の2第1項中のただし書きに該当するものをいう。以下同じ。）がある場合は、予め提出された入札書を投函するものとする。 4 前条に規定する予定価格等の決定後において、入札執行者等は前項の入札書を開封し、その入札金額を電子入札システムに登録するものとする。 5 入札執行者等は、入札者のうち入札を無効とするものがあるときは、その者が提出した入札書は開封せずに登録するものとする。ただし、<u>長崎県設計図書等交付要領（平成27年3月2日26建企第554号）第9条により無効となったものを除く。</u> 6 前項までの手続を終えた後、入札執行者等は電子入札システムにより一括開札を行うものとする。 第20条～第31条 略 <u>本要綱は、平成27年4月1日から施行する。（平成27年3月31日26建企第626号）</u>	第1条～第18条 略 (開札) 第19条 入札執行者は、入札者のうち開札に立ち会いを希望するものがあるときは、立ち会わせるものとする。この場合において、当該入札者が代理人を立ち会わせるときは、立ち会いに係る委任状を提出させるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、いずれの入札者も開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県の職員を立会わせるものとする。 3 入札執行者又は入札執行補助者（以下「入札執行者等」という。）は、開札日時を経過後速やかに開札の手続を開始し、紙入札者（第28条第2項、第28条の2第2項の規定により紙入札の承認を得た者及び第28条の2第1項中のただし書きに該当するものをいう。以下同じ。）がある場合は、予め提出された入札書を投函するものとする。 4 前条に規定する予定価格等の決定後において、入札執行者等は前項の入札書を開封し、その入札金額を電子入札システムに登録するものとする。 5 入札執行者等は、入札者のうち入札を無効とするものがあるときは、その者が提出した入札書は開封せずに登録するものとする。ただし、<u>長崎県設計図書等有料頒布要領（平成22年3月10日21建企第701号）第10条により無効となったものを除く。</u> 6 前項までの手続を終えた後、入札執行者等は電子入札システムにより一括開札を行うものとする。 第20条～第31条 略

長崎県建設工事電子入札実施要綱 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
様式第5号（第28条・第28条の2関係） 紙入札（承認・不承認）通知書 ～略～ （注意事項） 1 承認区分（承認・不承認）のいずれかを選択。 2 事前審査型一般競争入札の場合は、1中「事後審査型一般競争入札参加申込書」とあるのは、「競争参加資格確認申請書」と改める。 3 事後審査型一般競争入札参加申込書（事前審査型一般競争入札にあっては、競争参加資格確認申請書）を電子入札システムにより提出済の場合は、1を削る。 4 指名競争入札にあっては、「入札公告」とあるのは「入札執行通知」に改める。さらに1を削り2を1とし3から8までを1ずつ繰り上げる。 様式第8号（第6条の2第2号関係） 入 札 執 行 通 知 書（電子入札における紙通知用） 年 月 日 様 契約担当者 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえ、参加されたく通知します。 記 1 工 事 番 号 2 工 事 名 3 工 事 場 所 4 工事日数等 年 月 日限り 又は 日間 5 現場説明の日時場所 6 入札書等の提出期間 年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 及び提出先 長崎県〇〇振興局〇〇部〇〇課	様式第5号（第28条・第28条の2関係） 紙入札（承認・不承認）通知書 ～略～ （注意事項） 1 承認区分（承認・不承認）のいずれかを選択。 2 事前審査型一般競争入札の場合は、1中「事後審査型一般競争入札参加申込書」とあるのは、「競争参加資格確認申請書」と改める。 3 事後審査型一般競争入札参加申込書（事前審査型一般競争入札にあっては、競争参加資格確認申請書）を電子入札システムにより提出済の場合は、1を削る。 4 指名競争入札にあっては、2中の「及び工事費内訳書」を削り、「入札公告」とあるのは「入札執行通知」に改める。さらに1を削り2を1とし3から8までを1ずつ繰り上げる。 様式第8号（第6条の2第2号関係） 入 札 執 行 通 知 書（電子入札における紙通知用） 年 月 日 様 契約担当者 印 工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえ、参加されたく通知します。 記 1 工 事 番 号 2 工 事 名 3 工 事 場 所 4 工事日数等 年 月 日限り 又は 日間 5 現場説明の日時場所 6 入札書等の提出期間 年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 及び提出先 長崎県〇〇振興局〇〇部〇〇課

長崎県建設工事電子入札実施要綱 新旧対照表

改正後	改正前
7 開札の日時場所 年 月 日 時 分から 長崎県〇〇振興局〇〇入札室 8 入札保証金 免除する。 9 最低制限価格 設定 10 予定価格及び最低制限価格は、入札会場において乱数を使用したランダム化により決定する。 11 入札回数は1回限りとする。なお、入札不調の場合においても、随意契約による契約は締結し 12 入札の無効 長崎県建設工事電子入札実施要綱に定める第13条の2第6項、第27条に該当す か、入札参加者間に一定の系列関係があると認められる場合並びに13、14、15、21、22及び23に 違反したとき。 13 本通知中の企業情報について誤りがある場合は、電子入札参加申請情報の変更を行っていない ードの登録を行っていない可能性があります、入札書提出前までに速やかに手続きを行うこと (手続き等については、電子入札ヘルプデスクに問い合わせること。) 14 工事費内訳書を入札書の提出期限前までに、入札書と併せて提出すること。 15 本工事に関する入札、契約等は直接指名を受けた者（本店の場合は本店、本店以外の営業所で 当該営業所）において行い、代理人によるものは認めないものとする。 16 直接指名を受けた者は当該入札の開札に必ず立ち会わなければならない。ただし、その者が代 会わせるときは、立ち会い及びくじ引きに係わる委任行為を示す委任状を提出すること。 17 落札者は、落札通知を受けた日から7日以内に契約を締結できるよう書面を提出し、必要な契 納付すること。 18 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。 19 入札書受付締切日時までに入札書の提出がない場合については入札書受付締切日時を経過し て辞退とみなす。 20 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した 金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするの は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額 に相当する金額を入札書に記載すること。 21 配置する主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）は、当該入札者と直接的かつ 雇用関係になければならない。さらに建設業法第26条第3項の規定に該当する場合は、配置技 当該入札者と入札執行日以前に連続して3か月以上の雇用関係になければならない。ただし、 由に退職した者（倒産の事実が発生して以降3か月以内に退職した者）を退職日から3か月以 的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたとき連続して3か月以上の恒常的な雇 免除する。 22 建設業法第26条第3項の規定に該当する場合は、建設業法第7条第1号に規定する経營業務の 者又は同条第2号に規定する営業所の専任技術者を配置技術者とすることができない。	7 開札の日時場所 年 月 日 時 分から 長崎県〇〇振興局〇〇入札室 8 入札保証金 免除する。 9 最低制限価格 設定 10 予定価格及び最低制限価格は、入札会場において乱数を使用したランダム化により決定する。 11 入札回数は1回限りとする。なお、入札不調の場合においても、随意契約による契約は締結し 12 入札の無効 長崎県建設工事電子入札実施要綱に定める第13条の2第6項、第27条に該当す か、入札参加者間に一定の系列関係があると認められる場合並びに13、14、15、21、22及び23に 違反したとき。 13 本通知中の企業情報について誤りがある場合は、電子入札参加申請情報の変更を行っていない ードの登録を行っていない可能性があります、入札書提出前までに速やかに手続きを行うこと (手続き等については、電子入札ヘルプデスクに問い合わせること。) 14 落札決定までの間において、工事費内訳書の提出を求められた場合は、指定された期日までに と。 15 本工事に関する入札、契約等は直接指名を受けた者（本店の場合は本店、本店以外の営業所で 当該営業所）において行い、代理人によるものは認めないものとする。 16 直接指名を受けた者は当該入札の開札に必ず立ち会わなければならない。ただし、その者が代 会わせるときは、立ち会い及びくじ引きに係わる委任行為を示す委任状を提出すること。 17 落札者は、落札通知を受けた日から7日以内に契約を締結できるよう書面を提出し、必要な契 納付すること。 18 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。 19 入札書受付締切日時までに入札書の提出がない場合については入札書受付締切日時を経過し て辞退とみなす。 20 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した 金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするの は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額 に相当する金額を入札書に記載すること。 21 配置する主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）は、当該入札者と直接的かつ 雇用関係になければならない。さらに建設業法第26条第3項の規定に該当する場合は、配置技 当該入札者と入札執行日以前に連続して3ヶ月以上の雇用関係になければならない。ただし、 由に退職した者（倒産の事実が発生して以降3ヶ月以内に退職した者）を退職日から3ヶ月以 的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたとき連続して3ヶ月以上の恒常的な雇 免除する。 22 建設業法第26条第3項の規定に該当する場合は、建設業法第7条第1号に規定する経營業務の 者又は同条第2号に規定する営業所の専任技術者を配置技術者とすることができない。

長崎県建設工事電子入札実施要綱 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
23 建設業法第26条第3項の規定に該当しない場合に建設業法第7条第1号に規定する経営業者又は同条第2号に規定する営業所の専任技術者を配置技術者とする場合は、次の要件をすべ おかなければならない。 イ) 経営業務の管理責任者と主任技術者を兼務することが実際に可能であり、それぞれに期待され 十分に果たせること。 ロ) 当該営業所において請負契約を締結すること。 ハ) 工事現場と営業所が近接し、当該営業者との間で常時連絡をとりうる体制にあること。 ニ) 当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札執行日を含めて連続して3か月以上）に 24 「工事成績65点未満を受けた者の入札参加規制に関する取り扱い」及び「下請代金等の未払いを 入札参加規制」に基づき入札参加規制中の者は、本入札に参加できないものとする。 25 その他入札及び契約等に関する事項については、長崎県財務規則、長崎県建設工事執行規則及 設工事電子入札実施要綱の定めるところによる。 26 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づ 体等及び特定建設資材廃棄物の実施が義務付けられた工事である。 27 本工事は、提出資料及び入札書等の提出等について、電子入札システムを使用して行う対象案 なお、本通知を受けた者は、当該入札案件について電子入札への移行は認めないものとする。 28 特記事項 (I) 設計図書等については、入札書投函開始日の前日17時まで（ただし、長崎県の休日 を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項に規定する休日を除く）に 発注機関から入手すること。なお、設計図書等を入札書投函開始日の前日17時までに 発注機関から入手していない者及び入手した設計図書等を当該建設工事の他の入札参加 者に提供、貸借又は閲覧に供した者の行った入札は無効となる。 29 落札者が、契約締結日の前日までの間に、指名基準のいずれかに抵触した場合、契約を締結し ※ 工事費内訳書には、数量総括表に明示している工種、種別、細別の金額を明示願います。 工事費内訳書の合計額は、必ず入札額と同額とします。 （注意事項） 本様式は、建設工事で最低制限価格を設定し、技術者の事前届出なし、リサイク ルの例となっているため、次の場合は以下のように読み替える。 (1) 技術者の事前届出なし、リサイクル法対象工事に該当しない場合は、26を削り27、28を 1ずつ繰上げ26、27とする。 (2) 技術者の事前届出ありの場合。 21 中「配置する主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）は」を「建設業法第26 条第3項の規定により配置する主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）は」に改 め、「さらに建設業法第26条第3項の規定に該当する場合は、配置予定技術者は、当該入札者と 入札執行通知日以前に連続して3か月以上の雇用関係になければならない。」を削る。	23 建設業法第26条第3項の規定に該当しない場合に建設業法第7条第1号に規定する経営業者 者又は同条第2号に規定する営業所の専任技術者を配置技術者とする場合は、次の要件をすべ おかなければならない。 ニ) 経営業務の管理責任者と主任技術者を兼務することが実際に可能であり、それぞれに期待され 十分に果たせること。 ホ) 当該営業所において請負契約を締結すること。 ヘ) 工事現場と営業所が近接し、当該営業者との間で常時連絡をとりうる体制にあること。 ニ) 当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札執行日を含めて連続して3ヶ月以上）に 24 「工事成績65点未満を受けた者の入札参加規制に関する取り扱い」及び「下請代金等の未払いを 入札参加規制」に基づき入札参加規制中の者は、本入札に参加できないものとする。 25 その他入札及び契約等に関する事項については、長崎県財務規則、長崎県建設工事執行規則及 設工事電子入札実施要綱の定めるところによる。 26 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づ 体等及び特定建設資材廃棄物の実施が義務付けられた工事である。 27 本工事は、提出資料及び入札書等の提出等について、電子入札システムを使用して行う対象案 なお、本通知を受けた者は、当該入札案件について電子入札への移行は認めないものとする。 28 特記事項 (I) 設計図書等については、入札書投函開始日の前日17時までに（公財）長崎県建設技術研 究センターからダウンロード又はCDの郵送により入手すること。なお、設計図書等を入札 書投函開始日の前日17時までに（公財）長崎県建設技術研究センターから入手していない 者及び入手した設計図書等を当該建設工事の他の入札参加者に提供、貸借又は閲覧に供した 者の行った入札は無効となる。 29 落札者が、契約締結日の前日までの間に、指名基準のいずれかに抵触した場合、契約を締結し ※ 工事費内訳書には、数量総括表に明示している工種、種別、細別の金額を明示願います。 工事費内訳書の合計額は、必ず入札額と同額とします。 （注意事項） 本様式は、建設工事で最低制限価格を設定し、技術者の事前届出なし、リサイク ルの例となっているため、次の場合は以下のように読み替える。 (1) 技術者の事前届出なし、リサイクル法対象工事に該当しない場合は、26を削り27、28を 1ずつ繰上げ26、27とする。 (2) 技術者の事前届出ありの場合。 21 中「配置する主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）は」を「建設業法第26 条第3項の規定により配置する主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）は」に改 め、「さらに建設業法第26条第3項の規定に該当する場合は、配置予定技術者は、当該入札者と 入札執行通知日以前に連続して3ヶ月以上の雇用関係になければならない。」を削る。

長崎県建設工事電子入札実施要綱 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
1) 上記(2)でリサイクル法対象工事 28を29とし、22から27を1ずつ繰り下げ、22として次を加える。さらに12中「13, 14, 15, 21, 22及び23」とあるのは「13, 14, 15, 21, 23及び24」に読み替える。 22 入札に参加しようとする者は、前項に規定する配置予定技術者について別紙配置予定技術者の配置技術者と3か月以上の雇用関係を証する書面を、郵送にて入札の3日前まで（長崎県の休日例第1条第1項に規定する休日を除く）に届けること。 2) 上記(2)でリサイクル法対象工事に該当しない場合。 26を削り22から25を1ずつ繰り下げ、上記の22を加える。さらに12中「13, 14, 15, 21, 22及び23」とあるのは「13, 14, 15, 21, 23及び24」に読み替える。	1) 上記(2)でリサイクル法対象工事 28を29とし、22から27を1ずつ繰り下げ、22として次を加える。さらに12中「13, 14, 15, 21, 22及び23」とあるのは「13, 14, 15, 21, 23及び24」に読み替える。 22 入札に参加しようとする者は、前項に規定する配置予定技術者について別紙配置予定技術者の配置技術者と3ヶ月以上の雇用関係を証する書面を、郵送にて入札の3日前まで（長崎県の休日例第1条第1項に規定する休日を除く）に届けること。 2) 上記(2)でリサイクル法対象工事に該当しない場合。 26を削り22から25を1ずつ繰り下げ、上記の22を加える。さらに12中「13, 14, 15, 21, 22及び23」とあるのは「13, 14, 15, 21, 23及び24」に読み替える。

